

(確認様式1)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	382.1 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	42,689.2 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	382.1 百万円	
						交付率	45.0 %
						提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S 1,661 km²

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)

π : 3.14

r: 最短距離 23.0

拠点施設から都道府県の境界までの距離 23.0 km

拠点施設から海岸線までの距離 96.0 km

r₀: 10 km

R: $r \geq r_0$ ゆえ、 23.0 km

T 5年

当該広域的な地域活性化基盤整備計画の計画期間

令和8年度 ~ 令和12年度

C 1,028.0 万円/km²・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

S × C × T × 0.5 = 42,689 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	拠点施設関連基盤 施設整備事業(A)	849 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	849 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B) / 10 =$	764.1
$\alpha 2 = 12A / 11 =$	926.2
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X): $\alpha / 2 =$	382.1 百万円

(確認様式1-1)

rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※ 計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

<選定方法>

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位: km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
夕森公園総合案内所	5.0	135.0	5.0
岩村城下町	23.0	96.0	23.0

※ 選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位: km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
岩村城下町	23.0	96.0

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	岩村城下町	所在地	岐阜県恵那市岩村町
設置主体	確認様式2-2	管理・運営主体	確認様式2-2
拠点施設の区分	法第二条第2項第二号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項第一号 口(1)
拠点施設データ	令和5年観光入込客数 15.4万人/年 (内県内:5.5万人 県外:9.9万人)		
拠点施設の整備の有無	有	整備期間	令和6年5月～

拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等

<概要及び整備計画>

岩村城下町は、八百年余の歴史を持つ三万石の城下町として本丸をはじめとする石垣を残す日本百名城のひとつ岩村城跡をはじめ、重要伝統的建造物群保存地区に選定された歴史の町並みや数多くの旧跡を有する情緒はあふれる史跡観光の町である。年間約15.4万人が訪れる主要な観光地であり、観光案内所や飲食店・カフェ、ゲストハウス等が建ち並び『一団地の観光施設』を形成している。

拠点施設の整備が有りの場合)

岩村城下町にある岩村休憩所は、R6年5月から改装を行っており、R7.10に完成した。

<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性>

当該拠点施設は国道363号がアクセスルートであり、そこでは幅員狭小区間や線形不良区間があり通行に支障をきたしている。1-A11-003の道路事業を行うことで安全な通行を確保しアクセス性を向上させる。また、当該施設へのアクセス時の快適性を高めることに加え、「夕森渓谷」やその他東濃地方の主要観光施設への観光周遊ルートを強化する。

拠点施設で行われる広域的特定活動の内容

岩村まち並みふれあいの館(岩村町観光協会)では、重要伝統的建造物群保存地区に選定された岩村城下町等に関するパンフレットを常置しており、また、データ版をWEBサイトで公開し、「観光客に対する観光案内」を実施している。また、郷土料理である「五平餅づくり体験」や甲冑を着て「岩村城跡散策ツアー」など、地域の特色を生かした参加型イベントを令和7年度から実施しており、観光客・地元住民との観光交流が図られている。さらには、R6年度より「御城印」スタンプラリーを開始し、観光案内所を含め複数の店舗の活性化、ひいては、岩村城下町の認知度アップに寄与する取り組みを行っている。

<該当する広域連携プロジェクト>

第8節 新時代の観光交流促進プロジェクト

3. 地域の魅力を活かした観光交流の強化

8-3-1歴史的建造物やまちなみの保全、地域の交流拠点としての役割を担う港湾緑地等の魅力向上、水辺空間の整備、広域サイクリングロードの整備、離島資源の活用、農地や美しい景観の継承、日本風景街道各ルートとの協働、伝統産業・伝統工芸の振興等を通じ、官民連携により民間活力を最大限活かし、住民と旅行者が関係性を深める体験コンテンツ等の整備を推進する。

(確認様式2)

拠点施設に関する事項

施設名	夕森公園総合案内所 YOU遊館(夕森溪谷)	所在地	岐阜県中津川市川上
設置主体	確認様式2-2	管理・運営主体	確認様式2-2
拠点施設の区分	法第二条第2項第二号	広域的特定活動の区分	法第二条第1項第一号 口(1)
拠点施設データ	令和5年観光入込客数 7.8万人/年 (内県内:2.8万人 県外:5.0万人)		
拠点施設の整備の有無	-	整備期間	-
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 夕森公園総合案内所は、春にはたくさんのお花々、夏には美しい緑と川上川の清流、秋には1万5千本以上の紅葉が楽しめる夕森溪谷の振興を促進する施設である。年間約7.8万人が訪れる主要な観光地であり、観光案内所や飲食店、宿泊施設が立地しており『一団地の観光施設』を形成している。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 当該拠点施設は主要地方道中津川田立線がアクセスルートであり、そこでは幅員狭小区間や線形不良区間があり通行に支障をきたしている。1-A11-001,1-A11-002の道路事業を行うことで安全な通行を確保しアクセス性を向上させる。また、当該施設へのアクセス時の快適性を高めることに加え、「岩村城下町」やその他東濃地方の主要観光施設への観光周遊ルートを強化する。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
夕森公園総合案内所 YOU遊館では、豊かな自然を生かした「フォトコンテスト」や「ウォーキングイベント」を令和8年10月頃に実施予定あり、また、エリア内にあるキャンプ場を活用し、「音楽イベント」を開催する予定であり、地元・観光客の交流促進の場として寄与している。そして、観光案内所の環境改善として、令和8年度に「トイレや内装の改修」、「カフェの設置」を予定しており、「観光客に対する観光案内や食事の提供」を充実させる。また、オーバーツーリズム対策及び移動環境整備として「駐車場の増設」も検討している。			
＜該当する広域連携プロジェクト＞ 第8節 新時代の観光交流促進プロジェクト 3. 地域の魅力を活かした観光交流の強化 8-3-5 観光客の受入と住民の生活の質の確保を両立し、持続可能な観光地域づくりを実現するため、オーバーツーリズム未然防止・抑制に向けて、地域の実情に応じた取組を総合的に支援する。			

(確認様式3)

道路

都市計画道路名又はその他道路名 注1)	番号	区間	道路区分 注2)	事業主体	事業手法 注3)	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付事業費 百万円	交付事業における事業期間 (年度)	事業内容 注4)	都市計画決定 年月	広域的特定活動に伴う 人流・物流との関係性		整備効果等 注6)	供用等 注7)	備考 注8)
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m					自 (拠点施設)	至 注5)			
<道路>																						
主要地方道 中津川田立線	1-A11-001	上鐘	地	岐阜県	-	改築	L=200	4.0	7.0	1.0	2.0	-	-	130	R8~R12	現道拡幅(幅員確保等)	-	夕森公園総合案内所	国道19号	未改良区間の解消	全線完成供用 L=0.20km (R13.3千疋)	T21=1,163台/日、K=0.17
主要地方道 中津川田立線	1-A11-002	県境	地	岐阜県	-	改築	L=1,185	4.0	7.0	1.0	2.0	-	-	495	R8~R12	バイパス整備	-	夕森公園総合案内所	国道19号	未改良区間の解消	全線完成供用 L=1.185km (R13.3千疋)	T21=1,163台/日、K=0.17
一般国道 363号	1-A11-003	阿木川上	国	岐阜県	-	改築	L=1,620	4.0	5.0	1.0	1.0	-	-	224	R8~R12	現道拡幅(幅員確保等)	-	岩村城下町	国道19号	未改良区間の解消	全線完成供用 L=1.62km (R13.3千疋)	T21=1,318台/日、K=0.15

(参考)

<関連事業>																						

(主)中津川田立線 上鐘工区(岐阜県) 事業実施箇所図



(主)中津川田立線 県境工区(岐阜県) 事業実施箇所図



